

南信州いいむす21

環境報告書 2018

Environmental Report



綿藤トキワフーズ株式会社

南信州いいむす21

環境報告書INDEX

NO	要求事項	チェック	page
要求1	南信州いいむす21取り組み宣言	(1)-1 適用範囲	1
		(1)-2 取り組み宣言書	2
		(2) ①環境一斉行動への参加 ②研究会から依頼の活動	3
要求2	事業所を取り巻く状況の決定	(1)事業活動全体の課題	4
		(2)事業所を取り巻く状況	5
要求3	環境法令などの決定	環境法令一覧表	6
		産業廃棄物保管場所掲示板写真	7
		フロン点検記録簿など(4ページ)	8
要求4	「南信州いいむす21方針」の策定	(1)南信州いいむす21取組方針	12
要求5	取り組み目標の決定	(1)南信州いいむす21取組目標 および役割と責任	13
要求6	役割と責任の割り当て		
要求7	事故や災害への準備	起きるかも知れない事故や 災害とその準備	14
		通報・消火・避難訓練マニュアル	15
		自衛消防組織図	16
		消防訓練実施計画書	17
		交通事故対応などのポイント(カード)	18
		交通事故報告書	19
要求8	取り組み状況の確認	取り組み状況チェックリスト	20~21
		データ集	22~23
要求9	代表者による指示	マネジメントレビュー	24
要求10	問題への対応	クレームの種類とその対応	25
		クレーム処理報告書	26

(要求1 事業所の特定・適用範囲)

2018年9月27日 10:03

適用範囲

綿藤トキワフーズ株式会社

業種 卸売業

担当部署 総務部

担当者 原啓容

所在地 〒395-0811

長野県飯田市松尾上溝2945-11

電話0265 (24) 3325

FAX0265 (24) 3385

従業員数 正社員23名

ホームページ <http://tokiwafoods.jp/>

Mail hiroyasuh4@tokiwafoods.jp

資本金 5,000万円

事業内容 業務用食品（常温、チルド、冷凍）卸事業部
（厨房用品全般（洗剤などを含む））

市販用菓子食品

酒類卸事業部

その他販売及び、これに付帯または関連する事業

不動産賃貸業

要求1-(1) 南信州いいむす21取り組み宣言書

2018年10月6日 15:45

「南信州いいむす21」(様式1)

「南信州いいむす21」取組宣言書

「南信州いいむす21」は、南信州地域において21世紀に展開する環境マネジメントシステム
(Environmental Management System:略してEMS:いいむす)です。

平成30年10月4日

南信州広域連合長 様

事業所名 綿藤トキワフーズ株式会社

長野県

所在地 飯田市松尾上溝 2945-11

代表取締役社長

代表者名 三浦 勉



循環型社会の構築を目指し、環境負荷を低減させるために、下記のとおり「南信州いいむす21」に取り組むことを宣言いたします。

記

1. ステップ区分 (いずれかの区分に■印)

■南信州いいむす21 ・ □ISO14001 南信州宣言

2. 南信州いいむす21に取り組む理由

この活動に取り組むことにより、

- ① 地元飯田市の主導する、循環型社会の構築に参加し、微力ながら貢献できることに意義や喜びを感じる
- ② 全社員が地域社会の一市民として、一人ひとりが環境問題に主体的に取り組むという意識を喚起すること
- ③ さらに当事業所のステータスが向上し、社会からの信用を深めることを目的とします

3. 対象とする事業所の概要

事業区分 (該当する箇所に○印)	A:農林・水産業 B:建設業 C:製造業 D:電気・ガス・熱・水道業 E:運輸・通信業 F:金融・保険業 G:卸売・小売業 H:不動産業 I:サービス業 J:その他
従業員数	23名
担当者の所属・氏名	原啓容(はらひろやす)
連絡先	TEL 0265(24)3325
	FAX 0265(24)3385
	E-mail hiroyasu4@gmail.com

注1: 取組宣言をした日から南信州いいむす21は6ヶ月以内に、ISO南信州宣言は1年以内に審査申込みをしない場合は無効となります。

要求1-(2)環境一斉行動への参加

2018年9月22日 土曜日 21:00

地域ぐるみ環境ISO研究会とともに
「環境一斉行動週間」の活動へ事業所を挙げて
参加している

要求1-(3)-①②地域ぐるみ環境ISO研究会から依頼の ある2つの活動

2018年9月22日 土曜日

22:01

- ①地域ぐるみ環境ISO研究会より要請があれば
「相互内部環境監査」に参加する意思があります
- ②また同研究会主催の環境講演会や環境学習会など
にもその都度参加しています

FAX 送信書

宛先 0265-22-4673

地域ぐるみ環境 ISO 研究会事務局行き
(飯田市役所環境モデル都市推進課内)



E-mail

ic0311@city.iida.nagano.jp

W3ata

「2018年夏の環境一斉行動週間」参加報告書

1 貴社について

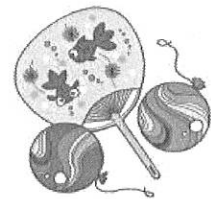
名称(社名)	綿藤トキワフーズ(株)		
所在地	長野県飯田市松尾上溝 2945-11		
電話番号	0265(24)3325	報告者	原啓容
E-mail アドレス	tokiwata@cap.ocn.ne.jp		

2 取り組み結果について 貴社での合計

貴社で取り組んだ人数	8	人
A ノーマイカー	8	回 ^{※1}
B ライトダウン	29	回 ^{※1}
C 冷蔵庫内の整理	6	台 ^{※2}
D 日よけ準備・エアコン掃除	16	所 ^{※2}

※1「取り組みカレンダー」のA、Bの「合計」欄の数値を集計した貴社全体の数を記入してください。

※2「取り組みカレンダー」のC、D欄の数値を集計した貴社の全体の数を記入してください。



3 上記の取り組みを実践するにあたって、各自で工夫したことがあれば紹介してください。

4 ご協力ありがとうございました。

上記以外に行った取り組み、ご意見・ご感想、メッセージなどありましたら、お願いします。

要求2 事業所を取り巻く状況

要求2 の(2)―①&②

NO	事業活動	環境に与える影響
1	化石燃料を使用する自動車の稼働	排気ガスの排出による大気汚染や温暖化 天然資源の枯渇
2	灯油の漏洩	職場環境の汚染
3	企業活動全般	廃棄物等の排出
4	業務	紙ごみの排出
5	仕入・販売活動	不良品の発生
6	チルド商品の保管	CO ₂ の排出
7	電灯の使用	
8	冷凍・冷蔵設備	フロンガスによる汚染
	外部環境	影響を受ける事業活動
1	地球温暖化による気候変動	商材の枯渇や高騰
2	ガソリンの高騰	利益圧迫
3	大雪や台風	物流が留まることによる納期遅れ
4	人手不足	事業の縮小
5	新技術の開発 (AI, IOT etc.)	働き方の改革

NO	環境法令	実施内容（やるべきこと）	施行日 最終改正日	備考
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理する。また廃棄物の再生利用等をし、その量を減らすことに努める。 ・囲いのある保管施設により保管し、廃棄物が飛散し、流出し、下水に浸透し、悪臭が発散し、鼠や害虫が発生しないようにする。 ・保管場所には廃棄物の種類、管理者名、連絡先などを記した掲示板を設ける。 ・委託基準に即した処理業者に処理を委託しマニフェストを交付し、管理表の写しを所定の期間以内に回収し、5年間保管する 	昭和45年法律第137号 平成18年	<p>最新版での管理については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①南信州いいむす21研究会の主催する講習会に参加し情報収集する。 ②飯田市の研究会の出す法令の情報に準ずる
2	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・第一種特定製品の管理者の判断の基準の遵守 <ol style="list-style-type: none"> 1.管理する当該製品の設置環境、使用環境の維持保全 2.簡易点検(4半期ごとに管理者が実施し簡易点検記録簿に記入し保管する) 定期点検(年1回原冷熱に委託し冷媒漏洩点検・整備記録簿を提出させ保管する) 3.漏洩や故障などが確認された場合の修理を行うまでのフロン類の充填の原則禁止 	平成13年法律第64号	



産業廃棄物保管場所	
廃棄物の種類 <small>廃油・廃プラスチック類 紙くず・金属くず・ガラスくず 水銀使用製品・産業廃棄物（廃光灯）</small>	
管理者 <small>（又は名称）</small> 株式会社キョウエー	
連絡先 <small>（廃棄物保管の高さ 欄外で目録を別々に設置する場合は）</small> TEL 0265-24-3325	
廃棄物保管数量	

第一種特定製品の簡易点検記録簿 (機器ごとに記録)

記載例

平成 27 年度

施設名称	屋上	設置場所	設置年月日	2001/10/1	経過年数	13	年
機器名称	業務用空調機器	定格出力	5.5	kW			
機器メーカー	△△△株式会社	フロンの種類	R410A	充填量	30	kg	
型番	RUA-TBP000LLL						

↑銘板などで確認

点検実施日	平成27年 5月 29日 (金)	平成27年 8月 28日 (金)	年 月 日 ()	年 月 日 ()	
点検実施者	庶務係 ■■■■■	庶務係 ■■■■■	年 月 日 ()	年 月 日 ()	
点検内容	・異常な運転音 (異音) (目視点検)	有	無	有	無
	・異常な振動 (目視点検)	有	無	有	無
	・外観の損傷 (キズ) (目視点検)	有	無	有	無
	・外観の腐食や錆 (目視点検)	有	無	有	無
	・外観の油にじみ (目視点検)	有	無	有	無
	・熱交換器の霜付き (容易に点検できる場合)	有	無	有	無
	・吹出し口からの異音 (目視点検)	有	無	有	無
室内機 (配管含む)	・異常な振動 (目視点検)	有	無	有	無
	・冷温風の吹出し量の異常 (目視点検)	有	無	有	無
室内機 (フロロンが循環していないものは除く。)	・冷温風の温度の異常 (目視点検)	有	無	有	無
	異常の状況	有	無	有	無

点検を行う機器の仕様、設置の状況 (安全に点検できるかどうか) に合わせて、項目の追加・削除を行ってください。

メンテナンス業者から提出された作業完了報告を専門点検の記録簿に代えることができます。

約10cm程度の油のにじみを発見

機器点検を依頼 (株式会社) フロン漏えいなし。油のにじみ対応のみ実施 (別に整備記録保管)

対応完了年月日	平成27年 9月 11日 (金)	年 月 日 ()	年 月 日 ()
---------	------------------	-----------	-----------

※ 点検記録簿は、機器を廃棄するまで保存してください。

第一種特定製品の簡易点検記録簿 (機器ごとに記録)

平成	年度								
施設名称	設置場所								
機器名称	設置年月日						経過年数		年
機器メーカー	定格出力						kW ()
型番	フロンの種類						充填量		kg

点検実施日		年	月	日	()	年	月	日	()	年	月	日	()	
点検実施者														
点検内容	室外機 (配管含む)	・異常な運転音 (異音)	有	・	無	有	・	無	有	・	無	有	・	無
		・異常な振動	有	・	無	有	・	無	有	・	無	有	・	無
		・外観の損傷 (キズ)	有	・	無	有	・	無	有	・	無	有	・	無
		・外観の腐食や錆	有	・	無	有	・	無	有	・	無	有	・	無
		・外観の油にじみ	有	・	無	有	・	無	有	・	無	有	・	無
		・熱交換器の霜付き	有	・	無	有	・	無	有	・	無	有	・	無
	室内機 (フロロンが 循環して いないものは 除く。)	・吹出し口からの異音	有	・	無	有	・	無	有	・	無	有	・	無
		・異常な振動	有	・	無	有	・	無	有	・	無	有	・	無
		・冷温風の吹出し量の異常	有	・	無	有	・	無	有	・	無	有	・	無
		・冷温風の温度の異常	有	・	無	有	・	無	有	・	無	有	・	無
異常の状況														
異常有の場合の対応 (◎◎へ修理を依頼 など)														
対応完了年月日														

※ 点検記録簿は、機器を廃棄するまで保存すること。

記載例

冷媒漏えい点検・整備記録簿										2015年11月11日～年月日			管理番号 RGGN-6GMT-8YXA		補足事項	
機器の個別の管理番号です。機器ごとに番号を分けてください。										○○○冷凍機(株)		西暦 2015年11月11日		型式 xxxxx 用途 冷凍・冷蔵用		
機器製造者										試料保管用冷蔵庫		8.5				
設置年月日										000-000		75.00		61.00		
使用機器										R410A		R410A		R152a		
分類										R410A		R410B		R142b		
製番										R410A		2090		2230		
圧縮機の電動機定格出力(kW)										2090		1770		2310		
合計充てん量合計回収量合計排出量										75.00		14.00		29.260		
冷媒量(kg)										R410A		R410A		R152a		
使用冷媒										R410A		2230		124		
初期総充填量(kg)										2230		124		2310		
主要冷媒のGWP値										R410A		2090		2230		
R11 R12 R32 R134a R22 R123 R245fa R502 R404A R407A R407C R410A R410B R152a R142b										4750 10900 675 1430 1810 77 1030 4660 3920 2110 1770		R410A R410B R152a R142b		2230 124 2310		
作業年月日	点検・整備区分	充填量(kg)	回収戻し充填量(kg)	点検内容		点検漏えい・故障原因	漏えい・故障箇所	修理の内容	点検・修理・回収・充填業者名	技術者氏名	技術者No.	修理困難理由	修理予定日			
				漏えい試験(気密試験)	回収試験(気密試験)											
2015/11/11	出荷時初期充填量	20.00			なし											
2015/11/11	設置時追加充填量	5.00			なし											
2016/7/10	設置時点検			システム漏えい試験(気密試験)	あり	振動・共振	フレア継手部	その他(未実施)	冷凍空調設備(株)	〇〇太郎	1-11-1-0001000					
2016/7/11	呼出点検		19.50	直接法	なし			増し締め	冷凍空調設備(株)	〇〇太郎	1-11-1-0001000					
2016/7/11	漏えい修理	25.00	19.50	直接法	なし				冷凍空調設備(株)	〇〇太郎	1-11-1-0001000					
2016/11/1	定期点検			間接法	なし				冷凍空調設備(株)	〇〇太郎	1-11-1-0001000					
2017/10/25	定期点検			間接法	異常あり				冷凍空調設備(株)	〇〇太郎	1-11-1-0001000					
2017/10/26	漏えい修理	25.00	21.00	直接法	あり	経年腐食	ねじ部	部品交換 その他(未シ)	冷凍空調設備(株)	××次郎	1-11-1-0001012					
2018/3/14	呼出点検		20.50	直接法	あり	振動(工事時、運転時)	溶接部	溶接補修	冷凍空調設備(株)	××次郎	1-11-1-0001012					
2018/3/15	整備(修理)後点検	25.00		直接法	なし				冷凍空調設備(株)	××次郎	1-11-1-0001012					
2018/10/20	定期点検			システム漏えい試験(気密試験)	なし				冷凍空調設備(株)	××次郎	1-11-1-0001012					
2019/4/3	廃棄			間接法	なし				冷凍空調設備(株)	◎◎花子	1-14-1-0120000					
計		75.00	40.50													

やむを得ない理由により充填した場合、その修理予定日(60日以内)

修理をせずに充填した場合のやむを得ない理由を記入

要求4 南信州いいむす21取り組み方針

2018年10月9日 16:38

〔目的〕

私たちは、この活動に取り組むことにより環境負荷を低減させ、循環型社会の構築をめざしその結果として事業所の発展に寄与することを目的とします。

〔取り組み方針〕

私たちは、食品を扱う企業として、品質と安全にこだわり、安心できる食品の供給に努めるとともに、一人ひとりが地球環境の大切さを十分認識し、環境に配慮した企業活動を通して恵み豊かな地球の存続に貢献します。またこれらの取り組みを継続していきます。

〔取り組み内容〕

1. 事業活動全般（調達・販売・物流）について、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減・再資源化及び地球温暖化物質等の排出抑制に努め、汚染の防止を推進します。
2. 事業活動を行う上で環境にかかわる法律を順守します。
3. 環境目的・目標を定め定期的に見直すことにより、環境活動の継続的改善を図ります。
4. 環境教育を通して環境意識の向上を図り、社員全員が環境活動に積極的に取り組みます。
5. 社内外に必要な情報を公開します。
6. 社内への周知は、月一回開催される全従業員参加の経営改善プロジェクト会議で進捗状況についての報告や今後の展開について確認を継続しています。さらに朝礼の席で取組の方針を当番が朗読します
7. 取組については当社ホームページ (<http://tokiwafoods.jp/>)に掲載し事業所外部に発信しています
8. 南信州いいむす21方針はだれでも見られる事務所に掲示してあります。

平成30年10月4日制定

綿藤トキワフーズ株式会社

代表取締役社長 三浦 勉

要求5 南信州いいむす21取組目標
 および 要求6 役割と責任(経営改善
 PJ会議=体制)

2018年9月23日 日曜日 20:29



取り組み目標

目的	推進内容	目標	方法	責任者	納期			
省エネルギー	車両燃料費の節減	前年度比2%の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ ・ふんわりアクセル ・効率的な配送コース 	営業マン 物流課	日常 継続 PJ会議で報告			
経費節減	電気使用量の節減	電力使用量を、260,000kW/年以下にする	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な電灯を消灯する(事務所・倉庫) ・出かける時にPC切断 ・冷凍庫および冷蔵庫の更新 	物流事務課	日常 継続 PJ会議で報告 2018年2月済			
経費節減	委託冷凍管理費の節減	冷賃の0.5%節減、在庫回転率2.5回転以上	<ul style="list-style-type: none"> ・料金の期ごとに在庫・入庫 ・適正な在庫管理 ・適正な発注 	中平部長 原部長	毎月2回 PJ会議			
省資源	早期販売の促進(不良品が出ない工夫)	アイテムの削減、在庫金額を3%減らす	<ul style="list-style-type: none"> ・賞味期限追跡のシステム構築(2019年9月予定) ・定番はずれの情報共有 ・定期的なチェック 	中平部長 横田部長 横田係長	そのつど 継続 PJ会議			

要求7 起きるかも知れない事故や災害とその準備

2018年9月22日 土曜日 21:56

〔緊急事態への準備及び対応〕

環境管理責任者は、環境に影響を与える可能性のある潜在的な緊急事態及び事故を特定するための、またそれらにどのようにして対応するかの手順を確立し、実施し、維持する。当社は、顕在した緊急事態や事故に対応し、それらに伴う有害な環境影響を予防又は緩和する。環境管理責任者は、緊急事態への準備及び対応手順を、定期的に、また特に事故又は緊急事態の発生の後には、レビューし、必要に応じて改訂する。環境管理責任者は、また、実施可能な場合には、そのような手順を定期的にテストする。

1. 事故または緊急事態の特定

当社における事故または緊急事態は、下記のとおり。

- (1) 火災の発生（タバコの不始末）
- (2) 火災の発生（電気資機材の漏電による）
- (3) 商品（食品）への苦情
- (4) 車両事故の発生

2.

- (1) 火災対応手順書 社内消防組織図を作成し社内の見やすい所に貼り出す。
- (2) 防火管理者は、承認された「火災訓練計画兼実施報告書」を従業員に対して掲示・朝礼等により周知する。
- (3) 全ての従業員は、「火災訓練計画兼実施報告書」に記載されている日時に、集合場所に集合し、防火管理者の指示に従い緊急時対応訓練を受ける。
- (4) 防火管理者は、訓練の記録を「火災訓練計画兼実施報告書」に記入し、環境管理責任者に報告する。
- (5) 社長は「火災訓練計画兼実施報告書」により訓練の内容に問題がある場合は、環境管理責任者に再訓練等の指示を出し、環境管理責任者は防火管理者に要請する。
- (6) 防火管理者は、環境管理責任者より指示のあった事項に関して、再訓練を実施する。（再訓練の連絡及び報告は、（2）から（4）の手順に従う。）
- (7) 事務局は、「火災訓練計画兼実施報告書」を環境記録として保管する。

万が一、緊急事態が発生してしまった場合、速やかに連絡対応する

※火災訓練実施時期：年1回1月に実施する。

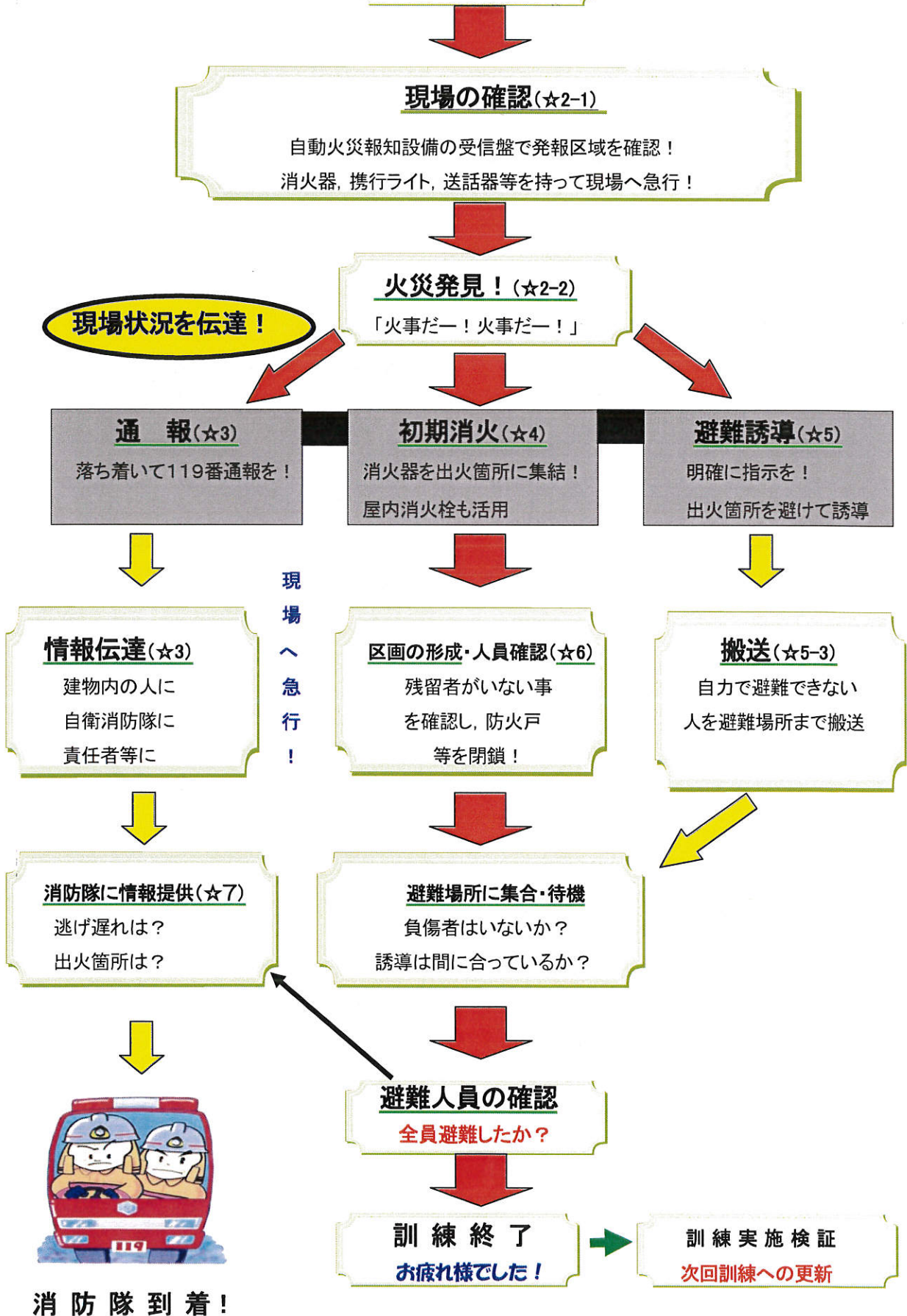
以上の事項について平成30年9月19日実施の経営改善プロジェクト会議にて全従業員に周知しました。

通報・消火・避難訓練実施マニュアル

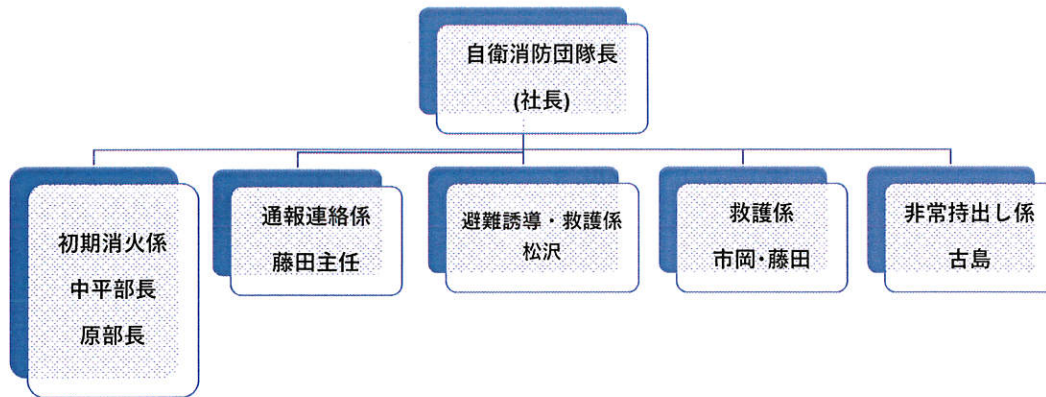
総合訓練フローチャート

訓練開始!

※()はタイトルNo.



< 自衛消防組織図 >



消防隊長の役割については以下の通り。

(1)目的

- ・ 自衛消防活動の指揮統制
- ・ 負傷者被災状況把握
- ・ 消防隊への引継

(2)行動開始

- ・ 火災及びその疑いがある場合
- ・ 隊長が不在の場合は副隊長がその任につく

(3)行動内容

●自衛消防活動の指揮統制

- ・ 火災状況の把握
- ・ 消防への通報指示
- ・ 在館者への連絡指示
- ・ 初期消火活動指示
- ・ 消防本部（避難場所）及び避難経路の指示
- ・ 避難誘導活動指示

●負傷者及び被災状況把握

●消防隊の火災現場への誘導、出火場所への最短通路誘導

●消防隊への引継

- ・ 出火場所
- ・ 燃焼物体及び燃焼範囲
- ・ 危険物等、消火活動上支障あるものの有無
- ・ 逃げ遅れ者の有無
- ・ 避難誘導状況（避難場所、避難人数）
- ・ 負傷者等の状況
- ・ 初期消火状況

※いつでも消防隊の質問に応じられるよう、消防隊の指揮本部から離れないこと

(4)必要資材

- ・ 建物図面
- ・ 当該日の出勤表

消防訓練実施計画通知書

年 月 日

(あて先)

飯田市 消防署長

(通報者)

住 所 飯田市松尾上溝2945-11

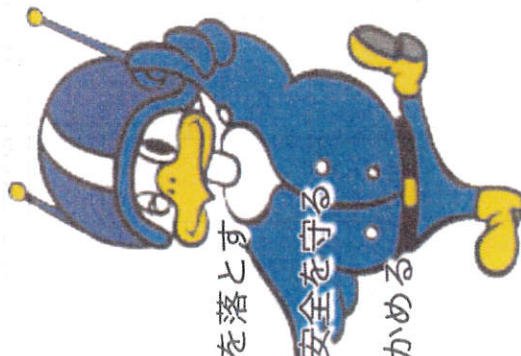
氏 名 綿藤トキワフーズ株式会社

次のとおり消防訓練を計画したので通知します。

防火対象物	所在地	飯田市松尾上溝2945-11		TEL (0265) 24-3325	
	名称	綿藤トキワフーズ株式会社	收容人員	人	
	防火管理者	原 啓容	令別表用途	()項	
実施予定日時		年 月 日 午前・午後 時 分～ 時 分			
訓練種別		1 個別訓練 (ア.消火訓練 イ.通報訓練 ウ.避難訓練 エ.その他) 2 総合訓練			
訓練参加予定人員		1 男性	人	2 女性	人 計 人
派遣の要否		消防職員	要・否	消防車種別	
訓練概要					
※ 受付欄		※ 経過欄			

交通事故発生の際の対応

- 止める！ 1. 車の運転を止める → 安全な場所
- ↓
- 救護！ 2. まず救助 → ケガ人の救助 → 傷病者救護義務 (救急車の手配)
- ↓
- 連絡！ 3. すぐに連絡 → 警察署へ通報 110 番
保険会社へ連絡 (保障対応)
↓
所属長へ連絡 (社会的対応)
- 4. 速やかに報告書を提出



【安全運転 5 則】

- 1 安全速度を必ず守る
- 2 カーブの手前でスピードを落とす
- 3 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- 4 交差点では必ず安全を確かめる
- 5 飲酒運転は絶対にしない

誰でもできる エコ運転術

エコドライブのポイント

発進は一呼吸おいて、それからアクセルを徐々に踏み込みましょう。
“ふんわりアクセル『eスタート』でやさしく発進。

Tip1
発進時

先の状況をよく見て、アクセル一定で走行。先の駐車車両や工事箇所等に早めに対処することで無駄な加減速をなくそう。

Tip2
走行時

停止位置を予測して、早めにアクセルOFF。先の赤信号を見つけたら、アクセルオフでフューエルカットを活用。

Tip3
減速時

人を待つ間などはアイドリングストップ。一定時間停車の時はエンジンオフを習慣に。

Tip4
停車時



社長 殿

平成 年 月 日

交通事故報告書

事故発生日時		年 月 日 時 分
事故発生場所		
本人	氏名	
	所属	
相手方	氏名	
	所属	
負傷状況		
負傷程度		全治 ヶ月
医療機関		
事故の概要		
事故発生状況		<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
事故処理	相手方	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
	警察	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
	労災	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

南信州いいむす21取り組み状況チェックリスト

事業所名 綿藤トキワフーズ株式会社

年月日 2018年10月27日

作成者 原 啓容

必須項目 16/16 必須 Pt = 30 合計 Pt = 97

評価 加算項目 26/27 加算 Pt = 67 ★★★★★★★★★★

番号	項目	No.	審査内容	必須	加算	客観的証拠	
要求1	南信州いいむす21の取り組み宣言	(1)	代表者は、南信州いいむす21に仕組み理由を様式1にまとめているか	<input checked="" type="checkbox"/>	確認	独自様式でも可	
		(2)	事業所は、環境一斉行動週間へ参加しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	確認		
		(3)	事業所は、地域ぐるみ環境ISO研究会から依頼する次の①～②の活動を行っているか				
		①	相互内部環境監査への参加		<input type="checkbox"/>		
		②	環境イベント、研修などへの参加		<input checked="" type="checkbox"/>		確認
要求2	事業所を取り巻く状況の決定	(1)	事業所は、事業活動全体の課題を決め、図表にしているか		<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
		(2)	事業所は、事業活動のうち、環境に関する次の①～②を決め、図表にしているか				
		①	影響を与える原因となる課題、又は与える原因となる可能性のある課題について		<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
		②	事業所の外部から影響を受ける課題、又は受ける可能性のある課題について		<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
要求3	環境法令などの決定	(1)	事業所は、事業活動で環境において守らなければならない環境法令などを決め、様式4にまとめているか	<input checked="" type="checkbox"/>	確認	独自様式でも可	
		(2)	事業所は、(1)で決めた環境法令などについて事業所で実施する内容を決め、様式4にまとめているか		<input checked="" type="checkbox"/>	確認	独自様式でも可
		(3)	事業所は、「守らなければいけない環境法令など」と「実施する内容」を最新版で管理しているか		<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
要求4	「南信州いいむす21方針」の策定	(1)	代表者は、次の①～②の内容を明記し文書として定めているか				
		①	南信州いいむす21の仕組み方針	<input checked="" type="checkbox"/>	確認		
		②	南信州いいむす21方針を定めた日(または改定した日)と事業所名・代表者名	<input checked="" type="checkbox"/>	確認		
要求4	「南信州いいむす21方針」の策定	(2)	代表者は、南信州いいむす21方針に次の①～②を加えているか				
		①	目標を決めて取り組み、継続していくこと		<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
		②	環境法令などを守ること		<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
		(3)	事業所は、南信州いいむす21方針を全従業員に知ってもらい(従業員に聞くなど)、その日時・対象者を記録しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	確認		
		(4)	事業所は、南信州いいむす21方針を事業所外の関係者に示せるようにしているか(その方法)	<input checked="" type="checkbox"/>	確認		
要求5	取り組み目標の決定	(1)	事業所は、要求4で策定した南信州いいむす21方針を踏まえて南信州いいむす21の仕組み目標を決め、様式5に記入しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	確認	独自様式でも可	
		(2)	事業所は、(1)の目標を達成するために、次の①～②を決め、様式5に記入しているか				
		①	どのような方法で取り組むか、責任者は誰か		<input checked="" type="checkbox"/>	確認	独自様式でも可
		②	いつまでに達成するか		<input checked="" type="checkbox"/>	確認	独自様式でも可
		(3)	事業所は、全従業員に仕組み目標を知ってもらい(従業員に聞くなど)、その日時・対象者を記録しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	確認		
要求6	役割と責任の割り当て	(1)	代表者は、各自の役割と責任を割り当て、記録をしているか		<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
		(2)	事業所は、役割と責任を全従業員が見えるところに掲示しているか		<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
要求7	事故や災害などへの準備	(1)	事業所は、①～⑤を実施しているか				
		①	起きるかもしれない事故や災害などのうち準備が必要なことを決め、記録しているか		<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
		②	①が起きた場合の準備や手順を決め、図や表にしているか		<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
要求7	事故や災害などへの準備	③	②の手順を、少なくとも年に1回はテストし、結果を記録しているか		<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
		④	②の手順を、必要に応じて見直しているか		<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
		⑤	②の手順を全従業員に理解させ(従業員に聞くなど)、その日時・対象者を記録しているか		<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
要求8	仕組み状況の確認	(1)	事業所は、様式2で仕組み状況を確認しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	確認		
		(2)	事業所は、次の①～③を定期的に確認し、記録しているか				
		①	仕組み目標を達成しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	確認		
		②	環境法令などが守られているか	<input checked="" type="checkbox"/>	確認		

南信州いいむす21取り組み状況チェックリスト

事業所名 綿藤トキワフーズ株式会社

年月日 2018年10月27日

作成者 原 啓容

必須項目 16/16 必須 Pt = 30 合計 Pt = 97

評価 加算項目 26/27 加算 Pt = 67 ★★★★★★★★★★

番号	項目	No.	審査内容	必須	加算	客観的証拠
		③	エネルギーの使用量	<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
要求9	代表者による指示	(1)	代表者は、次の①～③について、少なくとも年に1回、変更が必要であるかを指示し、様式6に記録し、その内容を踏まえて変更しているか。			
		①	取り組み目標	<input checked="" type="checkbox"/>	確認	独自様式でも可
		②	守らなければいけない環境法令など	<input checked="" type="checkbox"/>	確認	独自様式でも可
		③	南信州いいむす21方針	<input checked="" type="checkbox"/>	確認	独自様式でも可
要求9	代表者による指示	(2)	代表者は、次の①～③について、少なくとも年に1回、変更が必要であるかを指示し、様式6に記録し、その内容を踏まえて変更しているか。			
		①	要求2の「事業所を取り巻く状況」	<input checked="" type="checkbox"/>	確認	独自様式でも可
		②	要求6の「役割と責任の割り当て」	<input checked="" type="checkbox"/>	確認	独自様式でも可
		③	事業活動の変更	<input checked="" type="checkbox"/>	確認	独自様式でも可
要求10	問題への対応	(1)	事業所は、次の①～⑤の問題が発生したとき、対応し、原因を調査・分析し・記録しているか			問題が発生してなければ加算(チェックを入れて下さい)
		①	目標が未達成だったとき	<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
		②	環境法令などが守られなかったとき	<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
		③	事業所が定めたルールが守られなかったとき	<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
		④	環境汚染事故があったとき	<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
		⑤	環境についての苦情や指摘があったとき	<input checked="" type="checkbox"/>	確認	
		(2)	事業所は、問題が発生した場合、再発防止を行い、記録しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	確認	

南信州いいむす 21 マネジメントレビュー

1 取組みの状況（※エビデンス(根拠となる資料)を添付または示すこと）

(1) 内部監査の結果

作った仕組みは要求事項に適合している

(2) 環境法令及びその他の要求事項(外部と交わした・協定、約束等)の順守義務へ適合の結果

(3) 組織の外部から受け付けた苦情、賞賛等に関する情報

特になし

(4) 環境パフォーマンス※(事業活動における環境負荷の増減・環境改善の程度等の実績)

※監視・測定の結果として表される、CO₂を含むあらゆる種類の汚染物質または廃棄物の発生、排出、放出の量及びそれらの変化量のことなど。

CO₂の排出量は、2017年8月期 208,974kg に対し 2018年8月期では 200,369kg

となり前年比で 95.9%となった。

(5) 目標の達成度

目 標	状 況
車両燃料費を前年比 2%削減	別紙 2017.9~2018.8(69期)前期比 97.14%
電気使用量の削減	目標年間 26 万 kWh 以下、に対し 24.4 万 kWh
冷凍商品管理費の削減	別紙 同期間 前年比 97.98%
在庫回転率 2.5 回転以上	別紙 同期間 2.2 回転
滞留在庫比率 10%削減	同期間 前年比 82.9%

(6) その他

2 社長からの指示

1 環境方針変更の必要性	有	無
2 目標変更の必要性	有	無
3 マニュアル変更の必要性	有	無
具体的な指示事項 前期までの実績では成果が上がっているが、どの課題も当社にとって重要かつ有意な有意な課題と考えるので引き続きこれらの課題に、知恵を尽くし挑戦していく。		

社長確認

平成 30 年 9 月 19 日

代表取締役社長 三浦 勉

要求10-(1)-⑤クレームの種類とその対応

2018年9月26日 16:51

[企業に対するクレームの種類]		
分類	想定されるクレームの事例・内容	対応をする際の注意
A. 商品やサービスに対するもの		
	●異物混入	●本物のクレームと、嫌がらせや損害賠償を目的としたものがある。
	●健康被害	●本物のクレームと、嫌がらせや損害賠償を目的としたものがある。
	●誇大広告	●真摯に対応する必要がある。 不当景品類及び不当表示防止法(いわゆる景表法)に抵触、または商品のジャンルによっては薬事法や食品衛生法に抵触することもある。 関係する法律を調べることで防げるクレーム。
	●表示	●真摯に対応する必要がある。原料も含めて調査をし、関連する法律をきちんと精査する。
	●製品不良	●性能不良、品質不良なども含まれるため、真摯に対応する必要がある。本物のクレームと、嫌がらせや損害賠償を目的としたものがある。

要求10-(1)-⑤クレーム処理報告書

2018年9月26日 16:52

平成 年 月 日

<h2>クレーム処理 報告書</h2>			
所属：		氏名：	
平成	年	月	日 ()
午前 / 午後		時	分
顧客氏名		連絡先	
<クレーム内容>			
<経 過>			
<対 応>			
<原 因>			
確 認		確 認	

綿藤トキワフーズ株式会社